

## 一部お客さまの電気料金改定の検討について

平成29年10月30日  
北陸電力株式会社

当社は、厳しい経営状況を踏まえ、一部のお客さまの電気料金値上げについて検討を開始することといたしました。お客さまには、誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当社は、東日本大震災以降、志賀原子力発電所が停止する中、全社を挙げて効率化に取り組み、現行料金を維持してまいりました。

今年度においても、昨年度以上となる340億円の効率化を実施してまいりますが、大型石炭火力の修繕費増加等により個別経常利益の見通しは、80億円の損失となり、2年連続で過去最大の赤字が避けられない状況です。特に、高圧以上のお客さまおよび低圧の一部のお客さまが対象となる一般需要部門<sup>\*</sup>は、燃料費等の可変費の増加影響を受けやすいため、収支が悪化しております。

また、2018年度以降も、引き続き設備の高稼働・高経年化による修繕費の増加や、LNG火力発電所の運転開始に伴う減価償却費負担等により、厳しい収支が続くと見込まれます。

一方、志賀原子力発電所については、可能な限り早期の再稼働を目指しておりますが、安全性向上施策の工事完了時期を1年程度延長したことに加え、新規制基準への適合性確認審査に時間を要しており、再稼働時期の見通しが立っておりません。

こうした厳しい経営状況を総合的に勘案した結果、2017年度の配当については、中間配当の無配に続き、期末配当も無配の予想といたしました。

以上のような状況では、安定的な事業運営に支障をきたしかねないことから、このたび、電気料金の値上げについて、具体的な検討を開始せざるを得ないと判断いたしました。検討に際しては、効率化の更なる深掘りにより、可能な限り値上げ幅の抑制を図り、一般家庭(オール電化住宅を除く)および小規模な工場・商店等のお客さまが対象となる特定需要部門<sup>\*</sup>については、現行料金を維持したいと考えております。

しかしながら、一般需要部門については2年連続の赤字が避けられない見通しであり、効率化の更なる深掘りにより値上げ幅の抑制を図ってまいりますが、値上げをお願いせざるを得ないと考えております。

お客さまには、誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

《次頁へ続く》

※特定需要部門：一般家庭（オール電化住宅を除く）および小規模な工場・商店等のお客さま  
【契約口数：約169万口（2016年度末時点）当社全体の約8割】  
・ 低圧で受電されているお客さまのうち、定額電灯、従量電灯、臨時電灯、  
公衆街路灯、低圧電力、臨時電力、農事用電力のお客さま

一般需要部門：特定需要部門以外のお客さま

【契約口数：約45万口（2016年度末時点）当社全体の約2割】  
・ 高圧および特別高圧で受電されているお客さま  
・ 低圧で受電されているお客さまのうち、オール電化住宅向けメニューや  
深夜電力メニューをお使いのお客さま 等

（注）2016年4月の電力小売全面自由化後も消費者保護のため、当面の間、料金規制が残る  
部門を「特定需要部門」、それ以外を「一般需要部門」という。

以 上

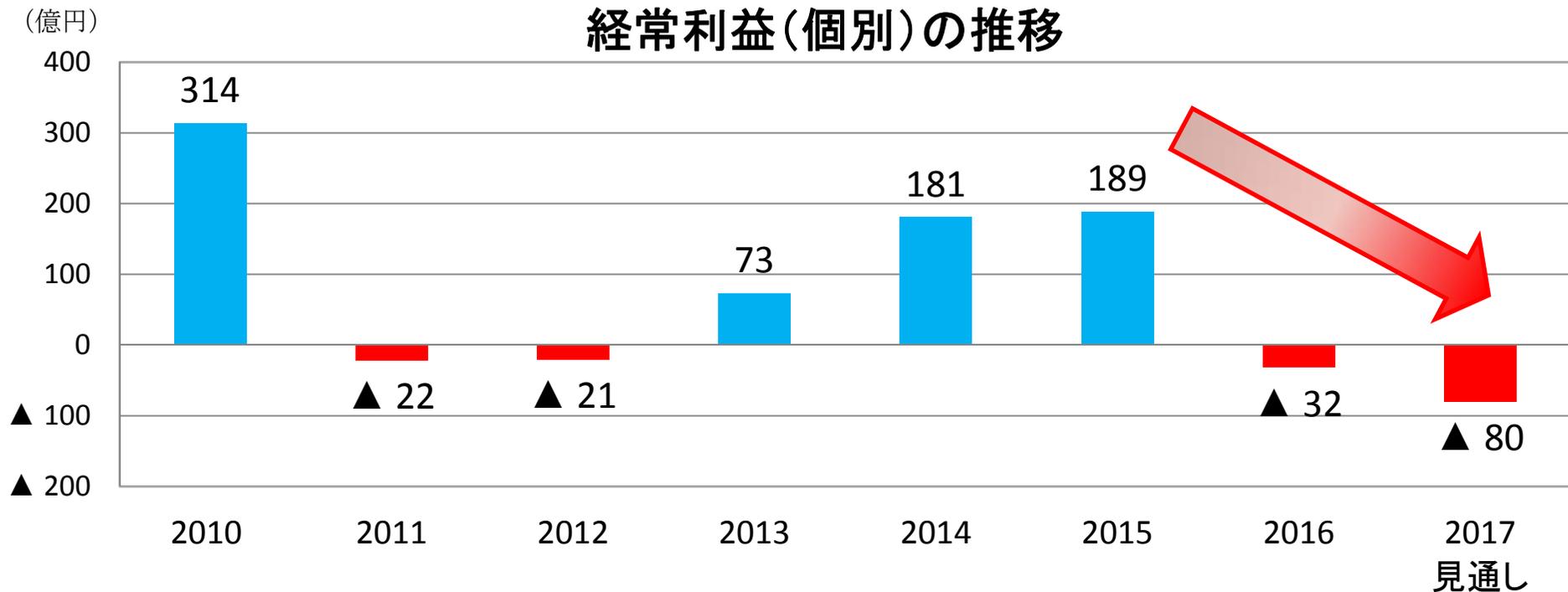
# 当社の経営状況について

2 0 1 7 年 1 0 月  
北陸電力株式会社

1. 収支状況（個別決算）
2. 経営効率化の取組み
3. 志賀原子力発電所の工事計画変更
4. 今後の収支動向
5. 配当について
6. 一部お客さまの電気料金改定の検討
7. 部門別の収支状況

# 1. 収支状況（個別決算）

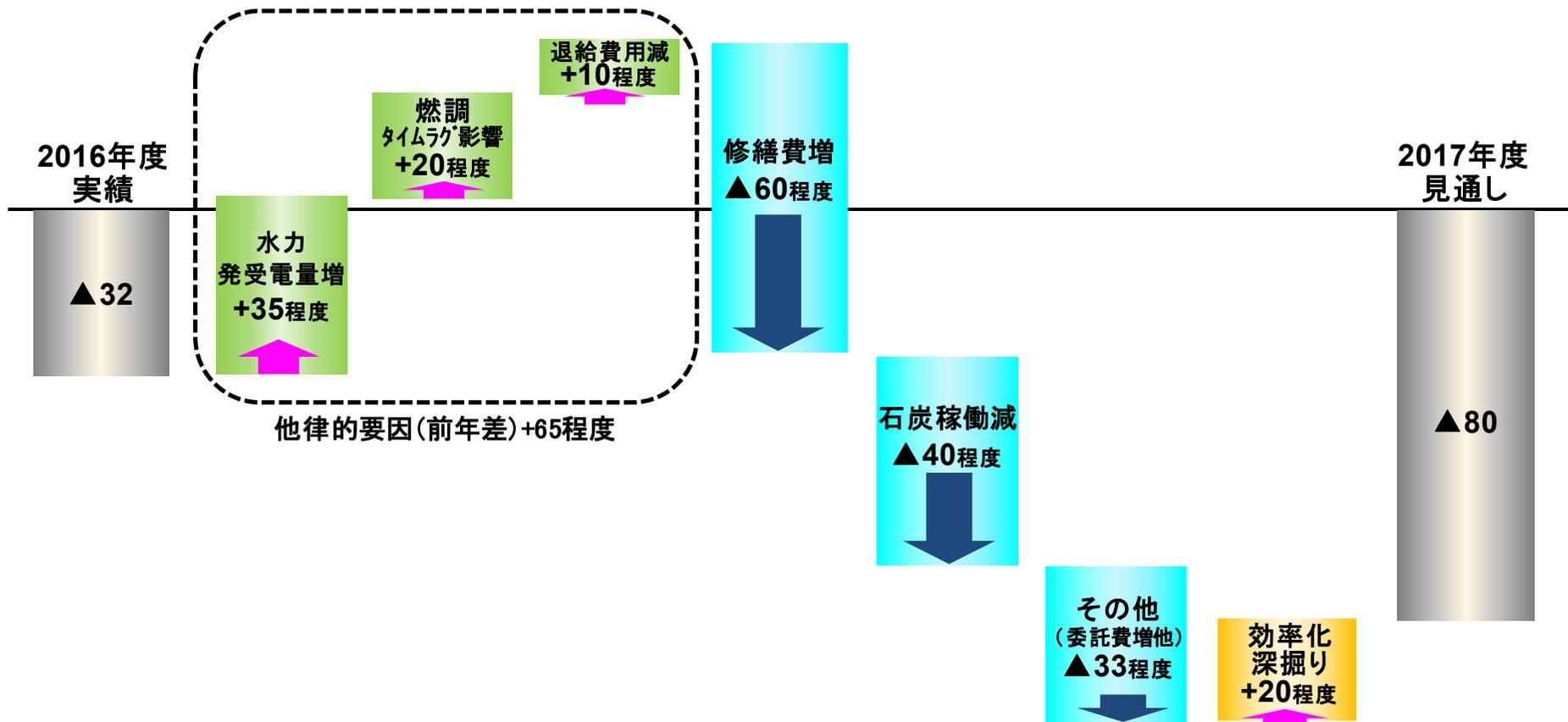
- ・ 2011年の東日本大震災以降、志賀原子力発電所が停止する中、全社を挙げて効率化に取り組み、現行料金を維持してまいりました。
- ・ 2015年度までは、効率化に加え、豊水、退職給付費用の減少といった他律的な好転要因や安定供給を前提とした修繕費の抑制等により、黒字を確保してまいりました。
- ・ 2016年度は、更なる効率化に取り組んだものの、金利低下に伴う退職給付費用の増加、湯水等の他律的要因や修繕費増加等の影響により、個別経常利益が過去最大の32億円の損失となりました。
- ・ 2017年度は、効率化の深掘りを実施してまいりますが、大型石炭火力2基の定期点検による修繕費増加等により、2016年度を大きく上回る80億円の損失となる極めて厳しい収支見通しです。



# 【参考】2017年度業績予想について(2016年度実績からの変動要因)

- 2017年度は、水力発電受電量の増加や燃料費調整額のタイムラグ影響等の他律的要因による収支好転はあるものの、大型石炭火力2基の定期点検による修繕費や燃料費の増加等により、効率化の深掘り20億円を実施しても、個別経常利益は80億円の損失となる見通しです。

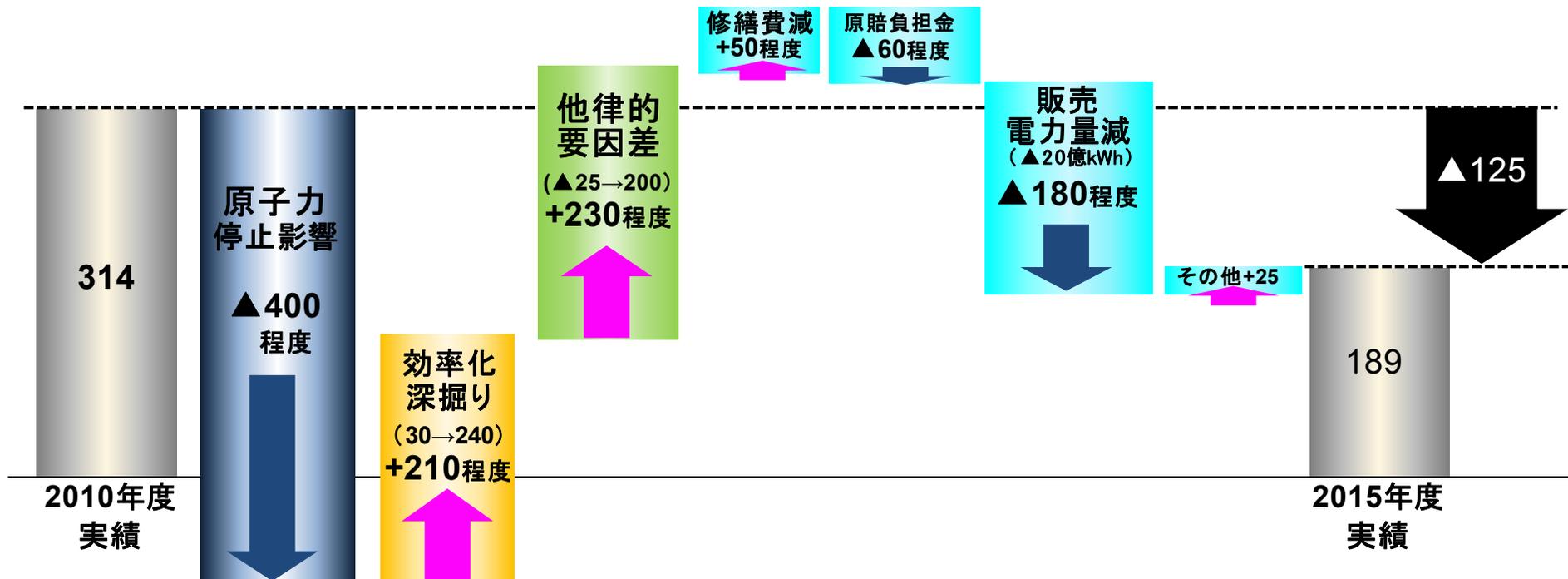
個別経常利益の前年対比 ▲48億円(▲32→▲80)



# 【参考】震災以降の経常利益の推移①(2010年度と2015年度の対比)

- ・ 2010年度と2015年度との対比では、個別経常利益が125億円の減益。
- ・ 2015年度は、原子力停止影響や販売電力量減少等があったものの、効率化の深掘りに加え、燃料費調整額のタイムラグ影響や豊水による水力発電受電量の増加等の他律的な収支好転要因により、黒字を確保いたしました。

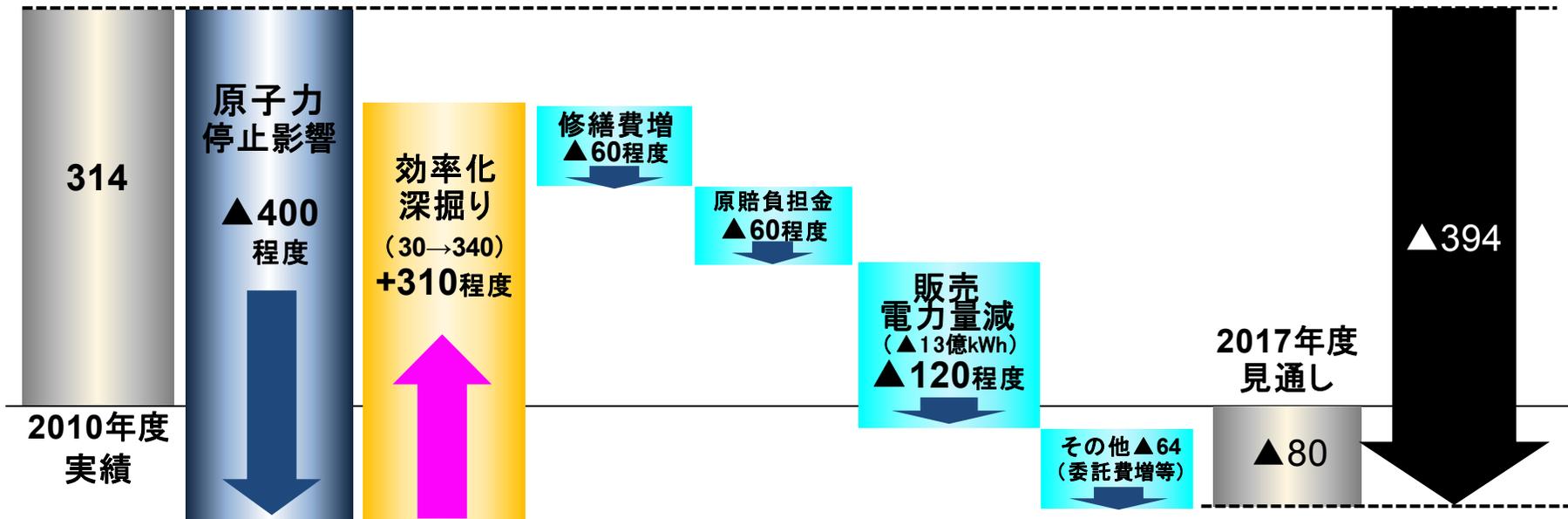
個別経常利益の震災前対比(2010 / 2015 対比) ▲125億円(314→189)



# 【参考】震災以降の経常利益の推移② (2010年度と2017年度の対比)

- ・ 2010年度と2017年度との対比では、個別経常利益が394億円の減益。
- ・ 2016年度以降、効率化の更なる深掘りを図っているものの、他律的な収支好転要因が剥がれたことに加え、震災以降、安定供給を前提に抑制してきた修繕費が、原子力長期停止に伴う設備の高稼働や高経年化により増加したこと等から、2017年度は80億円の損失となる見通しです。

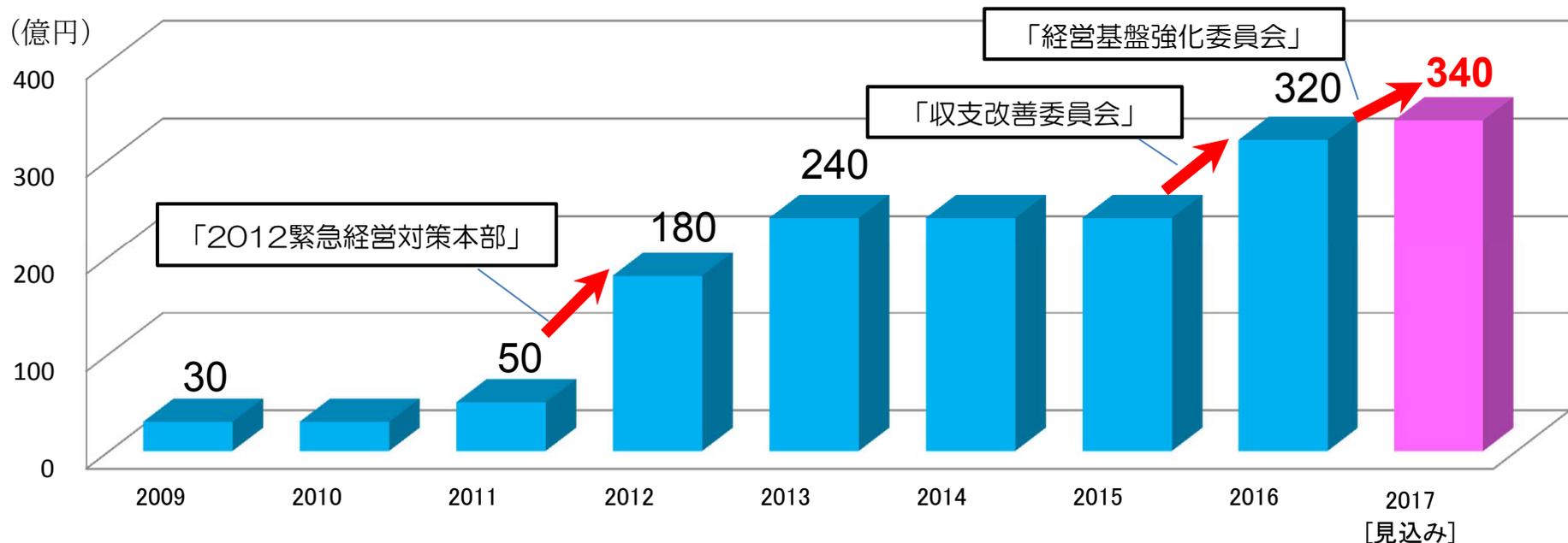
個別経常利益の震災前対比 ( 2010 / 2017 対比 ) ▲394億円 (314→▲80)



## 2. 経営効率化の取組み

- ・ 当社は、2011年の東日本大震災以降、原子力発電所の停止に伴う厳しい経営環境において、電気料金の値上げを回避すべく、「2012緊急経営対策本部」を設置し、組織の垣根を越えた徹底的な効率化に一丸となって取り組んでまいりました。
- ・ 2015年度に、電力小売全面自由化開始を見据えた競争力強化を目指し「収支改善委員会」を立ち上げ、効率化の深掘りに取り組んだ結果、2016年度には、資材調達価格の7%低減等により320億円程度まで効率化を拡大いたしました。
- ・ 2017年度は、2016年度までの効率化に加え、4月に設置した「経営基盤強化委員会」で検討を行った効率化施策により、更に20億円程度深掘りすることで、340億円程度の効率化を目指して取り組んでまいります。

〈震災以降の効率化額推移〉



## 2. 経営効率化の取組み（2017年度の取組み）

- ・2017年度は、人件費の更なる削減や保有資産のスリム化等に取り組み、2016年度から、更に20億円程度深掘りすることで、340億円程度の効率化を目指して取り組んでまいります。

### 〈参考〉2017年度 効率化の内訳

(億円)

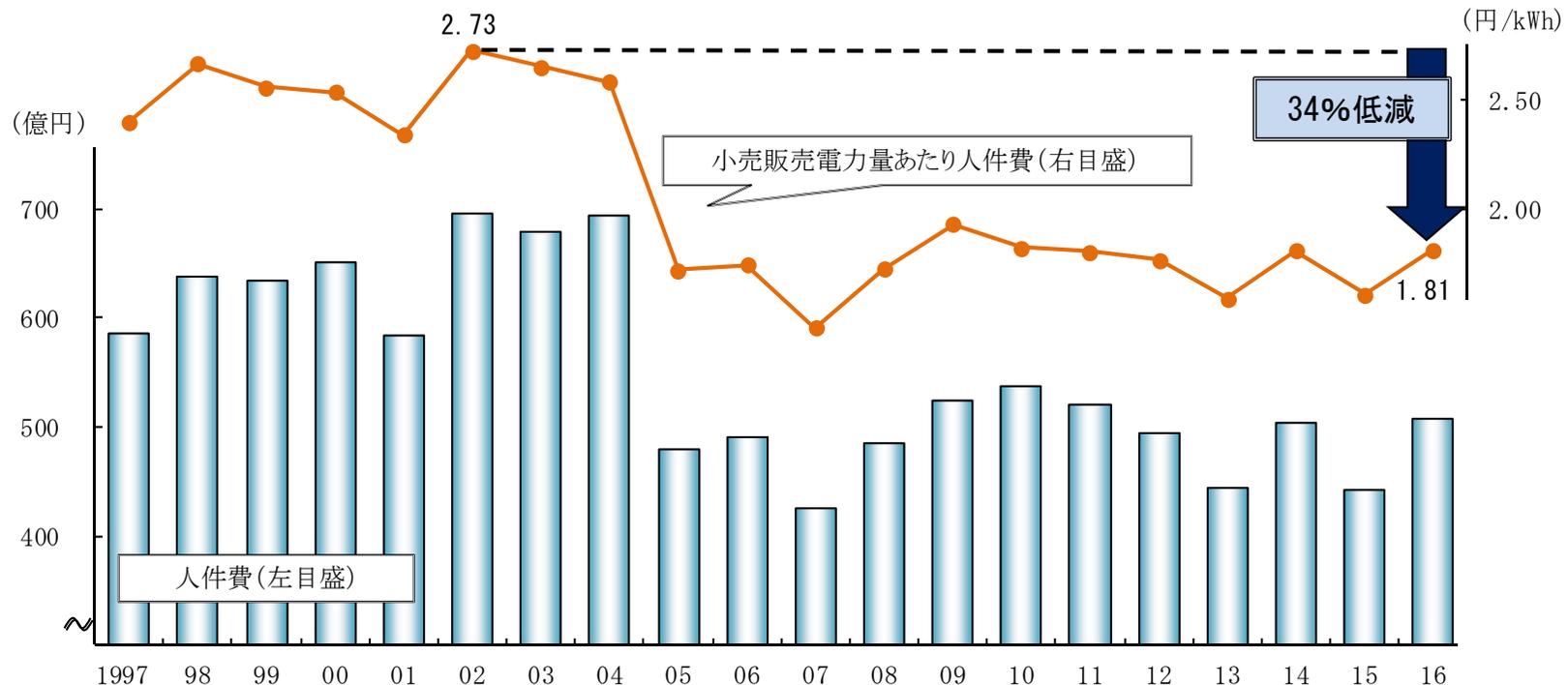
項目		内容	効率化額
2016年度からの継続施策	人件費・諸経費等の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員、従業員の年収水準引下げ等</li> <li>・施策の取捨選択等による諸経費全般の削減</li> </ul>	320
	需給運用の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工法変更等による石炭火力発電所の定期点検期間短縮による燃料費の削減</li> <li>・低コストな近距離ソース炭の利用拡大による燃料費の削減</li> <li>・供給余力を最大限活用した卸電力取引所への販売</li> </ul>	
	資材調達価格の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事仕様の見直し、競争入札や共同調達等 多様な調達方策活用による調達価額の低減▲7%</li> </ul>	
2017年度の深掘り	人件費の更なる削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年収水準の引下げに向けた取組み</li> <li>・福利厚生制度等労働諸条件の一部見直し</li> </ul>	20
	保有資産のスリム化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営最適化を目指したグループ会社事業の見直し</li> <li>・保有資産の売却、社宅の一部廃止</li> </ul>	
合計			340

## 【参考】震災以前の経営効率化の取組み

- ・当社は、電力小売自由化の範囲拡大による競争激化および志賀原子力発電所2号機の運転開始（2006年3月）に伴う減価償却費負担に対処するため、2001年度から2005年度にかけて、部門横断プロジェクトを立ち上げ、抜本的なコストダウンを断行してまいりました。
- ・人件費については、2005年度に労務諸制度の抜本の見直しを実施し、カフェテリアプラン※の廃止や、保養所の一部廃止等、他社が震災後に実施した施策についても先駆けて実施しております。
- ・この結果、2016年度の小売販売電力量あたり人件費は、対策前のピークであった2002年度と比べて、34%低減（2.73円/kWh→1.81円/kWh）しております。

※カフェテリアプラン：様々な福利厚生メニューの中から、従業員が希望するメニューを自由に選択し利用する福利厚生制度

＜人件費と小売販売電力量あたり人件費の推移（1997～2016）＞



(注) 人件費：給与手当の他、退職給与金、厚生費、委託検針費、委託集金費等を含む

### 3. 志賀原子力発電所の工事計画変更

- ・今回、新規制基準への適合性確認に係る他社の審査状況を踏まえ、代替高圧注水設備の追加設置が必要と判断したため、志賀原子力発電所の安全性向上施策の工事完了時期を1年程度延長し、2017年度内から2018年度内に変更することといたしました。

#### (1) 代替高圧注水設備の概要

- ・当社は、審査が先行する他社の発電所の審査状況を踏まえて、適宜、志賀原子力発電所2号機の安全性向上施策の工事内容の充実を検討し、設計や工事を進めており、今回、代替高圧注水設備の設置工事を実施することといたしました。
- ・代替高圧注水設備は、全交流電源が喪失し交流電源駆動ポンプが使用できない状況下で、原子炉の蒸気で駆動する原子炉隔離時冷却ポンプが故障で使用できない場合においても、原子炉の蒸気で駆動する交流電源不要の代替高圧注水ポンプにより、原子炉に注水できる設備です。

#### (2) 代替残留熱除去設備の概要

- ・柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の新規制基準適合性審査を通じて得られた技術的知見に係る追加の規制要求（原子炉格納容器の過圧破損防止のための格納容器代替循環冷却系 他）が、本年末に新規制基準に反映される見込みです。
- ・代替残留熱除去設備は、「格納容器代替循環冷却系」に相当するもので、残留熱除去ポンプが使用できない状況下でも、他のポンプや新設する可搬型代替熱交換設備等を用いて格納容器の過圧破損を防止できる設備です。
- ・当社は、代替残留熱除去設備の設置に向け、現在、設計を進めております。この設備につきましても、上述の「代替高圧注水設備」の設置工期内で設置が完了するよう進めてまいります。

## 4. 今後の収支動向

- ・ 2018年度以降も、引き続き設備の高稼働・高経年化による修繕費の増加、LNG火力発電所の運転開始（2018年11月予定）に伴う減価償却費負担および電力システム改革への対応に伴うシステム改修費用の増加等が見込まれます。
- ・ 一方、志賀原子力発電所については、可能な限り早期の再稼働を目指しておりますが、安全性向上施策の工事完了時期を1年程度延長したことに加え、新規制基準への適合性確認審査に時間を要しており、再稼働時期の見通しが立っておりません。
- ・ 以上のことから、今後についても、厳しい収支状況が続くと見込まれ、このような状況では安定的な事業運営に支障をきたしかねません。

## 5. 配当について

- ・ 2016年度、当社は過去最大の赤字（個別経常利益：32億円の損失）を踏まえ、第2次石油危機の影響を受けた1979(S54)年度以来、37年ぶりとなる減配（年間1株あたり35円[15円の減配]）といたしました。
- ・ 2017年度は、効率化の深掘り20億円を実施しても、2016年度を上回る赤字（個別経常利益：80億円の損失）となる見通しであり、また、今後も厳しい収支が続くことが見込まれます。
- ・ こうした厳しい経営状況を総合的に勘案した結果、2017年度配当については、中間配当の無配に続き、期末配当も無配の予想といたしました。

	年間配当金		
	中 間	期 末	合 計
当 期	0円/株	0円/株(予想)	0円/株(予想)
前 期	25円/株	10円/株	35円/株

## 6. 一部お客さまの電気料金改定の検討

- ・当社としては、このような状況では安定的な事業運営に支障をきたしかねないことから、このたび、電気料金の値上げについて、具体的な検討を開始せざるを得ないと判断いたしました。
- ・検討に際しては、効率化の更なる深掘りにより、可能な限り値上げ幅の抑制を図り、「一般家庭（オール電化住宅を除く）および小規模な工場・商店等のお客さま」が対象となる特定需要部門※については、現行料金を維持したいと考えております。
- ・しかしながら、特定需要部門以外のお客さまが対象となる一般需要部門※については、2年連続の赤字が避けられない見通しであり、効率化の更なる深掘りにより値上げ幅の抑制を図ってまいります。値上げをお願いせざるを得ないと考えております。
- ・お客さまには、誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※ 特定需要部門：一般家庭（オール電化住宅を除く）および小規模な工場・商店等のお客さま  
【契約口数：約169万口（2016年度末時点） 当社全体の約8割】

〔・低圧で受電されているお客さまのうち、定額電灯、従量電灯、臨時電灯、  
公衆街路灯、低圧電力、臨時電力、農事用電力のお客さま〕

一般需要部門：特定需要部門以外のお客さま

【契約口数：約45万口（2016年度末時点） 当社全体の約2割】

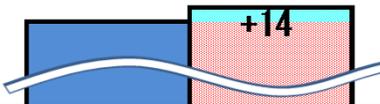
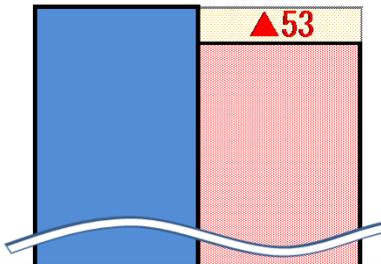
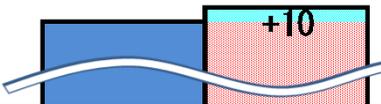
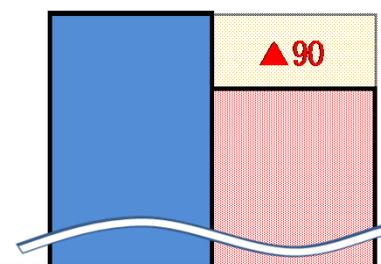
〔・高圧および特別高圧で受電されているお客さま  
・低圧で受電されているお客さまのうち、オール電化住宅向けメニューや  
深夜電力メニューをお使いのお客さま 等〕

（注）2016年4月の電力小売全面自由化後も消費者保護のため、当面の間、料金規制が残る部門を「特定需要部門」、それ以外を「一般需要部門」という。

## 7. 部門別の収支状況

- ・ 2016年度の特定需要部門および一般需要部門の部門別収支実績において、一般需要部門が赤字となっており、2017年度も一般需要部門が赤字となる見通しです。
  - ・ 一般需要部門が赤字となる主な要因は、一般需要部門はコストに占める燃料費等の可変費※の割合が特定需要部門より高いため、可変費の増加影響を受けやすい収支構造であるためです。
- ※ 燃料費等、販売電力量に応じて増減する費用

### <部門別収支（電気事業損益）>

2016年度実績		2017年度見通し	
特定需要部門	一般需要部門	特定需要部門	一般需要部門
(収入-費用) +14億円	(収入-費用) ▲53億円	(収入-費用) +10億円	(収入-費用) ▲90億円
			
費用 収入	費用 収入	費用 収入	費用 収入

- ・ 2016年度は実績値(2017年7月公表)、2017年度は現時点の見通し値
  - ・ 2017年度は、一般需要部門の販売電力量や契約電力等が2016年度に比べ増加することに伴い※、修繕費等の増加が特定需要部門に比べ一般需要部門により大きく影響するため、一般需要部門の赤字が拡大する見通し。
- ※ 省令に基づき、販売電力量や契約電力等の構成割合により特定需要部門・一般需要部門に費用を配分

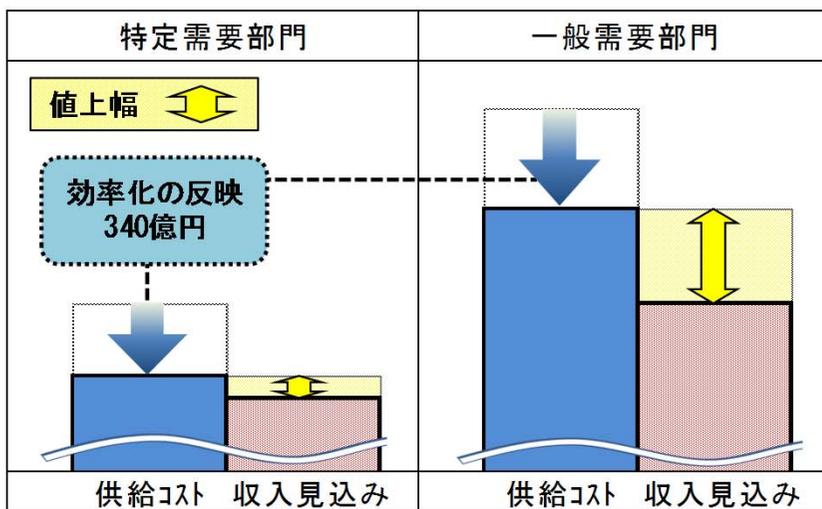
### <部門別収支とは>

「電気事業法」および「みなし小売電気事業者部門別収支計算規則」（経済産業省令）に基づき、電気料金の妥当性評価に関する情報として「部門別収支」の算定結果を公表しています。

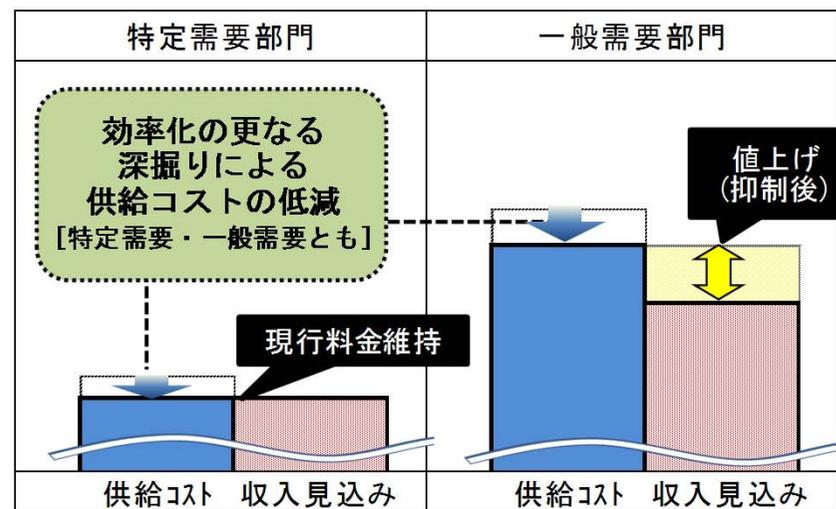
# 【参考】 特定需要部門は現行料金を維持する方向

- ・ 検討に際しては、事業運営に必要な供給コストおよび効率化額を、特定需要部門/一般需要部門に需要実態等を踏まえ公平に配分※し、現行料金での収入見込み額と比較いたしますが、今後も、供給コストが収入見込みを上回る見通しです。
- ・ 値上幅を可能な限り抑制するため、効率化の更なる深掘りにより、特定需要部門については、現行料金を維持したいと考えております。
- ・ 一般需要部門についても同様に効率化の更なる深掘りを反映し値上げ幅を抑制いたしますが、可変費の増加が継続するため、供給コストと収入見込みとの乖離が大きく、値上げをお願いせざるを得ないと考えております。

## 経営効率化の反映 (340億円)



## 効率化の更なる深掘り (340億円+α)



※コスト（可変費・固定費）の部門別への配分基準「みなし小売電気事業者特定小売料金算定規則」を準用

- ・ 可変費：販売電力量によって変動するコスト（燃料費、廃棄物処理費等）  
→ 特定需要/一般需要部門別の販売電力量(kWh)の比率等を用いてコストを配分
- ・ 固定費：販売電力量にかかわらず必要なコスト（減価償却費、修繕費、諸経費等）  
→ 特定需要/一般需要部門別の最大電力(kW)の比率等を用いてコストを配分